

令和7年3月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和7年3月11日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	添田孝則君	住民税務課長兼会計管理者	塩澤春美君
健康福祉課長	坂本敬君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	小針武彦君
公民館長	小針達夫君	遊水地対策室長	溝井浩一君

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に質問を許します。

◇ 堀 越 美 保 君

○議長（小針竹千代君） 2番、堀越美保議員の発言を許します。

2番。

〔2番 堀越美保君登壇〕

○2番（堀越美保君） 改めまして、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておきました件について質問させていただきます。

人口減少と少子高齢化に対応した持続可能な村づくりについてでございます。

玉川村の最上位計画である第6次玉川村振興計画は、令和7年度をもって計画期間の終了

を迎えます。

本計画では、人口減少対策が重点施策の1つとして掲げられていました。しかし、実際には人口増加には至っておらず、特に年間出生者数については、令和4年度は33人、令和5年度時点では22人と、急激に減少しており、令和6年度の目標値59人の半分以下となっています。

また、児童生徒数の推計からも人口減少の影響が明確に表れています。令和6年度の児童生徒数は、玉一小が202名、須釜小が83名、玉川中が171名ですが、5年後には、玉一小が176名、須釜小が59名、玉川中が141名となり、児童生徒全体で30名減る見込みです。さらに10年後には、小学校の具体的な数値は出ていないものの、玉川中の生徒数は114名と、中学校だけで27名減少すると予測されています。

こうした状況を踏まえると、既に学校の在り方検討委員会が発足していますが、将来的な学校運営の在り方が重要な課題となります。

また、5年後、10年後の児童生徒数の推計を踏まえると、将来的な学校運営の在り方も重要な課題となります。

こうした急激な人口減少に対応するためには、子供たちや子育て世帯の幸福度向上を図り、村外への転出を抑えるとともに、新たな子育て世帯の移住を促進する環境整備が不可欠です。

加えて、本村の高齢化率は34.3%、令和6年11月30日現在、全国平均29.1%を上回っており、高齢者のQOL、生活の質の向上も喫緊の課題と考えます。

以上の現状を踏まえ、第6次玉川村振興計画の総括と、次期第7次玉川村振興計画の方向性について、以下の点を伺います。

1、第6次玉川村振興計画の総括について。

これまでの取組、とりわけ重点施策である人口減少対策について、どのように評価しますか。また、年間出生者数が減少し続けている現状について、村長はどのように総括されているか伺います。

2、次期第7次玉川村振興計画における人口減少対策について。

令和8年度より新たに始まる第7次玉川村振興計画の中で、人口減少対策をどのように進めていく考えか、具体的な方針や施策について伺います。

3、学校の在り方と公共施設の有効活用について。

①、第6次玉川村振興計画では、就学前教育や学校教育において創意工夫ある教育内容の充実を図ると掲げられていました。今後、児童生徒数の推移を踏まえ、学校の在り方につい

て、どのように考えているか伺います。

②、また、人口減少の影響で学校利用者が減る一方、役場の老朽化も進んでいます。このため、例えば役場と学校を一体化した施設、1階を役場、2階を学校施設とするなどとすることで、建設、維持コストの削減や、セキュリティを含む管理の効率化が期待できるのではないかと考えます。

さらに、音楽室や体育館など特別教室を地域住民と共有することで、公共施設の有効活用につながる可能性があります。

将来的な人口減少を見据えた学校、役場など地域施設の在り方について、村長の考えを伺います。

4、交通弱者の移動手段確保について。

住民のQOL向上の観点から、子供や高齢者などの交通弱者の移動手段の確保は、早急に対応すべき課題と考えます。本村では、公共交通機関の利便性が低く、住民の移動手段に制約があるのが現状です。この課題解決について、具体的な取組について伺います。

5、限られた予算の中でのソフト面の充実について。

村の予算には限りがあるため、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の充実も重要だと考えます。特に、住みやすさ、つながり、安心感を高めることで、子供から高齢者まで全ての村民が玉川村で暮らしたい、ここに住み続けたいと思えるような取組が重要と考えますが、今後の村の方向性を踏まえ、村長の考えを伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 改めまして、おはようございます。

2番、堀越議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少と少子高齢化に対応した持続可能な村づくりについてであります。1点目の第6次玉川村振興計画の総括につきましては、第6次振興計画は、平成28年3月に策定し、令和8年3月までの10年間の計画期間において、「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念に、その実現に向け、「未来（あす）が輝く村づくり” 元気な” たまかわ」を将来像に掲げ、5つの基本目標に沿った各種政策を展開しております。

また、人口減少対策を振興計画における重点プロジェクトに位置づけ、第2期玉川村ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、推進しているところであります。

これら計画の進捗や評価については、数値目標達成度と併せて、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議による外部評価を実施しており、毎年度、内部評価のみならず、客観的な評価を受けており、令和5年度評価においては、評価対象となる全ての事業において、総合戦略のK P I達成に有効であり、地方創生に相当程度効果があったという評価をいただいたところであり、基本的には現在の方針を継続してまいりたいと考えております。

人口減少問題は、村の最重要課題の一つであり、ご指摘のとおり、年間出生者数は減少の一途をたどっております。出生者数を比較しますと、平成27年度の1年間における出生者数34人に対し、令和5年度では24人と、10年間で10名、約3割の減少となっており、厳しい現状であると受け止めております。

出生数の減少を含めた本村における人口減少については、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が2018年に公表した将来推計人口の想定よりも進んでいる状況となっており、今後もさらに減少が進むことが懸念されることから、これまでも自然減対策と社会減対策の両面から各種施策に取り組んでまいりました。

自然減対策については、国や県による政策も重要ではありますが、村においても、出会いの場づくりや、安心して出産し、子育てできる環境づくり等に取り組んできておりますが、今後、さらに人口減少に伴う様々な影響を短期、中長期に分けて分析しながら、村民、地域、民間、行政が一体となった地域づくりを進めていかなければならないものと考えております。

一方、社会減対策については、振興計画の下、移住定住を推進するため、各種補助事業、居住環境の確保や整備、さらには交流人口と関係人口の拡大として、各種にぎわい創出事業の推進など、様々な施策に取り組んでまいりました。振興計画上の重要業績評価目標、いわゆるK P Iについても、令和5年度末時点で「目標数値が既に達成している」、「目標値へ順調に推移している」事業が約9割となっており、有識者会議による評価検証でも高い評価をいただいております。現在の政策をさらに進めてまいりたいと考えております。

なお、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、今年度が最終年度となっておりますので、最終評価については、本年6月頃を目途に皆様方にお示ししたいと考えております。

2点目の第7次玉川村振興計画における人口減少対策につきましては、まず、新たな計画の名称については、第6次計画までは「振興計画」という名称としておりましたが、本村における総合的な計画という性質をより分かりやすく表せることから、第7次の計画からは

「総合計画」という名称を使用してみたいと考えております。

なお、名称の変更については、村振興計画審議会等とも協議しながら正式に決定したいと考えておりますが、本日は、以下、「総合計画」ということでお答えをさせていただくことをご了承願います。

第7次総合計画策定に向けては、基本的にはこれまでの方針や方向性については継続してみたいと考えておりますが、昨年8月に、18歳以上の村民から無作為抽出した2,000名を対象に、これまで村が行ってきた様々な施策や取組に対する評価、そして村の将来を担う高校生や中学生にも、玉川村をどのように感じているかなどの項目について調査をいたしました。

その集計結果を調査分析し、これからの村づくりに村民の皆様の考えやニーズもしっかりと反映させてみたいと考えております。

その上で、今後取り組むべき人口減少対策に向けた方針や具体的な施策として、地方への新しい「ひとの流れ」の創出が極めて重要であると考えております。

交流人口、関係人口の拡大は、経済効果を伴いながら人流を創造し、ひいては定住人口の創出、地方創生の実現へとつながるきっかけとなりますので、これまでも村が整備した森の駅 y o d g e や乙な駅たまかわ等をはじめ、地域資源や地域特性を生かした魅力ある持続可能な地域づくりを推進していくことが重要であると考えております。

自然減対策については、結婚、妊娠から出産、子育て期まで、その節目節目において多くの支援メニューを準備して、様々なニーズに対し切れ目のない総合的な相談支援や家庭訪問を実施しながら、国や県の施策に基づき、将来の不安を解消し、安心して子供を産み育てられるような子育て支援施策に、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

社会減対策については、流出を減らし移住を増やすということではありますが、交流人口及び関係人口を拡大することが重要であり、これまで観光交流の拠点となる森の駅 y o d g e や乙な駅たまかわの整備などを行い、多くの方に玉川村の魅力を発信する取組を推進してきております。

さらに、昨年5月には、すま Plaza 交流センター内に、トータルサポート窓口として、たまかわくらしサポートセンターを設置し、移住定住につながる様々な施策を一元的に行ってきたてきております。

人口減少は、1つの政策を行うことで解消するものではなく、住宅、仕事、教育、医療、生活インフラをはじめとする生活環境整備、子育て支援や高齢者福祉の充実など、総合的な

政策が必要となります。

引き続き、村民の皆様と一緒に、魅力ある、活力ある元気で豊かな玉川村、住んでよかった、選んでよかったと思われる玉川村の構築を目指してまいります。

3点目の学校の在り方と公共施設の有効活用につきましては、学校の在り方については、本村における児童生徒数の実態を踏まえ、どのような学校の在り方が玉川村の教育環境としてふさわしいかを検討するために、昨年10月に、玉川村立学校在り方検討委員会を設置し、将来を見据えた学校の在り方を検討してまいりました。

現在、本村の小学校は、いずれも建設後50年以上が経過し、校舎が老朽化していることや、児童数の減少により小規模化しており、少人数教育のよさはあるものの、子供たちの社会性や向上心を高めていく上で、学級数が増えることが有効であるという観点から、在り方検討委員会からの提言書、教育委員会からの意見書を受けて、小学校の統合及び中学校の併設の可能性も含めた方針を村として決定したところであります。このため、令和7年度においては、移転候補地選定も含めた学校基本構想を策定することとしております。

次に、将来的な人口減少を見据えた学校、役場など地域施設の在り方については、役場庁舎等の老朽化により新しい施設を建設する場合でも、コスト削減はもちろん、複合的利用も含め有効利用が図られるよう、総合的な建設計画とする必要があることは十分に認識しておりますし、議員からお示しいただいた事例につきましても参考にさせていただきたいと考えております。

特に学校については、児童生徒のよりよい教育環境の整備が第一であり、小学校、中学校の連携だけではなく、現在行っている幼小中連携をさらに充実させるため、こども園との有機的な連携も不可欠となります。

また、中学校の部活動の地域移行に伴い、放課後の過ごし方も、これまでと大きく変わることが予想されますので、社会教育施設との関連も必要となるものと考えられます。

さらに、放課後児童クラブの在り方も含め、検討する内容が多岐に及びますので、様々な視点からのいろいろなご意見を参考にしながら具体案を策定する必要がありますので、来年度は、仮称ではございますが、学校等統合対策室を設置し、基本となる基本構想を策定してまいりたいと考えております。

4点目の交通弱者の移動手段確保につきましては、現在、高齢者や移動に支障のある方々などの支援事業として、高齢者等の生活の質、いわゆるQOL、クオリティー・オブ・ライフの向上を目指し、御用聞きサービスを実施しております。

御用聞きサービスには、2月末現在で74名の方が登録し、主に病院や郵便局、役場への付添いのほか、余暇支援などの実証サービスを受けており、利用者からは大変好評をいただいております。

令和7年度においても、認知度の拡大を目指し、社会情勢等も加味しながら、本格実施、本格稼働へ向けて事業を展開してまいりたいと考えております。

高齢者等QOL向上支援事業については、移動等の支援ばかりではなく、既存の高齢者学級事業や、ニーズに応じた福祉事業など、様々な事業を組み合わせながらも、高齢者等の生活における利便性の向上を目指し、高齢者が元気で生き生きと、いつまでも住み続けられる村であることが大事であると考えております。

また、今後は、高齢者等のいわゆる交通弱者のみならず、観光やビジネスで村を訪れる方や、地域の方々が気軽に使える交通手段も重要となってくると考えておりますので、日本版ライドシェア制度の導入についても、調査研究してまいりたいと考えております。

5点目の限られた予算の中でのソフト面での充実につきましては、議員ご指摘のとおり、地域での住みやすさ、人と人とのつながり、そして安心感といったものは、私も大事であり、必要なことと思いますし、まさに村が目指すべきものであると考えております。

魅力ある活力ある元気で豊かな玉川村、生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかった玉川村、子供たちが夢を、若者が希望を、そして高齢者の皆様方が生きがいを持てる玉川村を、村民の皆さんと一緒に作り上げていくため、これまでの玉川村振興計画を踏まえながらも、村民の皆様方の幸せ、いわゆる心身と社会的な健康を意味するウェルビーイングを追求する第7次玉川村総合計画を、村民の皆様方の思いとして策定してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 1つ目の質問について、再質問させていただきます。

KPIについて、令和5年度末時点で「目標数値が既に達成している」、「目標値へ順調に推移している」事業が約9割に上るとのことで、有識者会議による評価検証でも高い評価を受けていると伺いました。

一方で、本村の人口減少については、社人研が2018年に公表した将来推計人口の想定よりも進んでいる状況とのことでした。

これらの評価と実際の人口の減少の進行に乖離があるように思われますが、その原因について、村長はどのようにお考えでしょうか。

また、それを踏まえ、現行の施策の効果や改善点についてどのように分析し、今後の対策に反映されるお考えかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

まず、その人口減少の要因といいますのは、個別の事由によるもの、後はいろんな要因が複雑に絡み合っている場合など、様々考えられます。

人口減少の背景といたしましては、例えば、社会減対策というお話をさせていく中におきましては、どうしても都市部と地方における経済格差なんかもありますから、そういうことで都市部のほうに流出してしまうというのも当然ありますし、あとは、自然減という部分につきましては、なかなか、その少子化という部分が抑えられない。

それはなぜかといいますと、1つには安心して子供を産み育てることができないという、そういう要因もありますが、結婚とか出産に対する考え方が変わってきている、いわゆるライフスタイルの部分も変わってきているという、そういう要因もありますので、そういうものをしっかりと、やっぱり押さえていく必要があるのかなというふうには認識をしています。

あと、要因といいますか、そういうのをしっかりと踏まえた上で、我々いたしましても、これからも自然減対策、社会減対策の両面から、総合政策としてあらゆる視点で取組をしていく必要があるというふうに認識しておりますので、これから、今までやってきたものの政策、施策の効果、結果がどうだったのかという部分については、我々独自にもしっかりと分析していく必要があると思いますし、それを踏まえた上で、第7次総合計画を策定するに当たりまして、どういう視点が重要なのかという部分について検討していく必要があるというふうに思っております。

また、政策を実行したことが、即、例えば、人口減少対策という部分の結果につながるということは、なかなか難しいことでもありますので、その効果的な政策を、効果的な時期にしっかりと実行していくことが必要だと思いますし、また、それを長期的な視点で継続していくことも大事なのかなというふうに考えております。

これからも、皆様方からも様々なご意見をいただきながら、この人口減少対策、しっかりと取り組んでまいりたいと考えていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 私も、地域、民間、行政が一体となって、この人口減少問題、少子高齢者問題に一生懸命向き合っていて、考えていかなければならないと感じておりますので、ぜひ

よろしく願いいたします。

続いて、2つ目の質問に移らせていただきます。

昨年8月に中高生を含む村民を対象に行った調査の結果を受け、村民の考えやニーズを反映するとのことでしたが、村長ご自身は現状の村民の意識をどのように捉えており、その上で、どのように村の方向性をお考えなのか、具体的にお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

今回、中学生、高校生、そして一般の村民の皆様方を対象といたしまして、アンケートの実施をさせていただきました。そして、アンケートの内容につきましては、様々な分野において、いろいろな視点からご質問させていただきました。本当に率直なご意見をいただいたというふうに思っておりますし、あと、自由記載欄におきましても貴重な意見をいただくことができたというふうに思っております。ご回答いただきました皆様方には本当に、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいというふうに思います。

そういった中で、幾つかご意見、アンケート結果につきましては、かなりボリュームがあって、結構、こんな冊子になってまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、まず、アンケートでは、住民の思いといたしまして、現在の村の住みやすさにつきましては、「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」というご意見が、いずれの世代、中学生世代も高校生も一般の村民の方々も、7割以上がそういうような回答をしているということは、我々としましてもありがたいことだなというふうに思っております。

ただ、今後、将来的に村に住みたい、住み続けたいかという、そういう問いに対しましては、一般の村民の皆様方の世代では55.1%の方が「今後も暮らしたい」というような回答を示している一方で、中学生、高校生のほうでは「分からない」という、これから今後も暮らしていきたいという部分が「分からない」という回答をしている方が50%いるという、そういう数値も出てきております。

さらには、結婚や出産、子育て、教育の充実を求める声も大きく出ておりますので、今後、安心して子供を産み育てるような環境の充実には、しっかりと取り組んでいく必要があるのかなというように思っております。

そしてまた、自由欄におきましても、居住環境の整備とか、空き家対策の推進が必要じゃないかとか、あとは、雇用、勤労者対策の充実、工業の振興、交通ネットワークの整備などが重要じゃないかというようなご意見もいただきましたので、こういういただいたご意見に

つきましては、しっかりと我々としても踏まえた上で、その結果をしっかりと検討しながら、次の総合計画のほうに、具体的な施策をもって反映させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 3つ目の件ですが、こちらは決めるべき課題がたくさんあるということでしたので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、4つ目の再質問に移らせていただきます。

日本版ライドシェア制度の調査研究を進めるとのことでしたが、実現の見通しをどの程度とお考えなのか、村長ご自身の見解をお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

日本版ライドシェアと申しますか、自治体ライドシェアとか何かというものも含めまして、たくさんその方法論はありますので、玉川村にとってはどういう方式が最もいいのか。

今現在、御用聞きサービスというのを実施しておりますので、例えば、それを根底に置きながらも、どういう形で進めていくのが最も玉川村としてはいいのかという部分を検証していく必要が当然ありますし、後は、国の制度設計の部分との整合性というのも、当然、考える必要がありますので、これから、何度かお答えはしているんですが玉川モデルになり得るようなそういう仕組み、制度というものを考えてまいりたいというふうに考えています。

それにつきましては、令和7年度になりましたら、さらに具体的な方策等について、まずは庁内、そして外部の有識者等のご意見も伺いながら、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 玉川村は、乙な駅で全国でも珍しい整備手法としてDBFO方式を採用されたり、後は、手ぶらキャッシュレスなど新しいことに挑戦されていて、すごくすばらしい自治体だなと私も思いますので、今後ともよろしく願います。

続いて、5つ目の質問に移らせていただきます。

心身、社会的健康の意味で、ウェルビーイングを目指すとなりました。それを実現するためには村民の意識改革も必要になると思います。村民の意識を変えるため、村長はどのような働きかけをしたいとお考えなのか、お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 堀越議員の再質問にお答えをいたします。

まず、これも何度かお話をさせていただいておりますし、私の理念的なものでもあるんですが、村民の皆様が住んでよかったというふうに思っただけのような、本当に幸せを感じるような、そういう村づくりというのが、とても大事だなというふうに思っております。

そして、多くの皆さんが、自分の住んでいる玉川村に対して愛着を持てる、そして誇りが持てる、そういう取組というのがとても大事だと思います。

そのためには、小学校、中学校、そういう小中学生の時代から、玉川村について愛着が持てるような、誇りを持てるような、そういう取組というものをしっかりやっておく必要があると思いますので、例えば、小学校の児童の皆さんは、いろんな賞とか何かで入賞した際とかには、村長室に来てくださいます。そういうときに、いろいろとお話をさせていただいておりますので、そういうときについて、玉川村のいいところとか、こうしてほしいとかと話も伺っておりますので、そうやって村について自分が考えるということは、とても大事だと思います。

中学生の皆さんも、例えば今回初めて、今年度、みらい議会を開催させていただきましたが、そういう中で、村における思いというものを自分のこととして、自分たちの生活の向上でしたり、学校でのことだったり、村のさらなる成長に向けてのご意見をしっかりといただいておりますので、まずは小学校、中学校のときから、村に対して誇りが持てる、愛着が持てるような、そういうことを考えてもらえるような取組、仕組みが大事じゃないかなというふうに思います。

あとは、私も多くの方々と直接、意見交換なんかをすることによって、皆さんの考え方も知ることができますし、私の方針みたいなものも知っていただくことによって、さらなる住みよい村づくりをつくっていくことができるのかなというふうに思っております。

例えば、高齢者学級というのを公民館で実施しておりますが、そういう際の最初に、私の思いとか何かをお話させていただき、そしてまた、直接、意見交換をするというようなことは、一つはその意識の醸成につながっていくのかなというふうに考えておりますので、今後とも、可能な限り、直接、皆様方と意見交換できる場をつくりながら、そういう意識醸成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 2番。

○2番（堀越美保君） 生徒のお話につきましては、私も子供を育てておりますので、単に受け身の考えではなくて、自ら何かしようとか考える力も課題解決能力だと思いますが、そう

いう能力をつけていくのはすごく大事ななど、私も実感しております。

高齢者向けにもお話していただいているということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、2番、堀越美保議員の一般質問を終わります。

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（小針竹千代君） 次に、11番、石井清勝議員の発言を許します。

11番。

〔11番 石井清勝君登壇〕

○11番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をいたしました1点を質問させていただきます。

ハラスメント防止について。

近年、福島県でも、多くの役所、学校、議会などでハラスメントが発生しております。

昨年5月に開催された全国町村議会議長・副議長研修会や、11月に開催された石川地方町村議会議員研修会で、ハラスメント関連の研修もありました。

ハラスメントとは、いじめや嫌がらせによって被害者の環境を悪化させる行為のことです。

令和2年6月1日に改正労働施策総合推進法が施行され、こうしたハラスメントを予防、防止する取組が令和4年4月1日より中小企業の事業主にも義務化され、ハラスメント対策に注目が集まっています。これにより、福島県内でも防止のための取組、条例の制定など様々な対応が始まっております。

そこで、本村では、ハラスメントに対してどのような対策や取組がされているか、4点を伺います。

1点、ハラスメントの種類が何種類あるのか伺います。

2点、現在、多くの種類があり、対応することが難しい部分があると思いますが、誰しもがいつどこで加害者や被害者になるか分かりません。加害者及び被害者にならないように、村職員に対しハラスメントに関する研修を実施する予定があるか伺います。また、現在まで

何らかの対策が実施されたか伺います。

3点、ハラスメントを受けた場合の相談窓口として、①兵庫県のように首長から職員へのハラスメントの場合は議会に相談する、②職員間のハラスメントの場合は総務課（人事担当）に相談する、③議会議員から村職員へのハラスメントの場合は議長及び総務課（人事担当）に相談するなどの例が考えられます。そこで、ハラスメントの相談窓口の設置について考えがあるか伺います。

4、ハラスメントの対策について、全国でも条例の制定が進んでいるように見受けられます。本村でも早めに検討すべきだと思いますが、条例を制定する考えがあるか伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 11番、石井議員のご質問にお答えをいたします。

ハラスメント防止についてであります。2点目のハラスメントに関する研修及び対策の実施につきましては、啓発パンフレットの配布や研修会の開催、庁議における意見交換など、これまで管理監督者を含めた職員全員への周知、啓発に努めております。また、外部で開催されるハラスメント対策に関する研修等についても、職員等に対し積極的な受講を促しております。

なお、今後も各種研修の充実やハラスメント防止に向けた啓発等を継続していくことにより、ハラスメント対策を徹底してまいりたいと考えております。

3点目のハラスメント相談窓口の設置につきましては、関係法令等により相談窓口をあらかじめ定めることが求められていることから、職場内の相談窓口を総務課に設置しております。

これまでハラスメントに関する苦情や相談等はありませんでしたが、引き続き、職場におけるハラスメントの内容や、ハラスメントがあってはならない旨を周知徹底するとともに、相談や苦情等があれば事実関係の確認を行い、内容や状況に応じて迅速かつ適正に解決するよう努めてまいります。

4点目の条例の制定につきましては、ハラスメント対策の重要性は十分に認識しておりますので、より具体的な形として明確化できるよう、他市町村の状況等も確認しながら、今後、制定に向けて調査研究してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、総務課長から答弁させていただきますので、ご了承を願います。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） お答えいたします。

1点目のハラスメントの種類につきましては、法令に定義されたハラスメントとして、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメント、ケアハラスメントの5つが挙げられます。

これらのうち、パワーハラスメントにつきましては、労働施策総合推進法により、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより労働者の就業環境が害されるものであり、これらの要素を全て満たすものと定義されております。

セクシャルハラスメントについては、男女雇用機会均等法により、他の者を不快にさせる職場における性的な言動や、職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動と定義されております。

マタニティハラスメントについては、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法により、働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産に当たって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントと定義されております。

パタニティハラスメントについては、育児・介護休業法により、男性労働者が育児のために育児休業、子の看護休暇、時短勤務などの制度利用を希望したことや、これらの制度を利用したことを理由として同僚や上司等から嫌がらせなどを受け、就業環境を害されることと定義されております。

ケアハラスメントについては、育児・介護休業法により、働きながら介護を行う人々に対する嫌がらせや、介護向けの各種制度の利用を阻害する行為と定義されております。

なお、法令上の定義はないものの、社会通念上ハラスメントと認識されているものは、カスタマーハラスメント、モラルハラスメント、アルコールハラスメントなど、職場で起こり得るハラスメントとして40種類以上があるものと承知しており、相手の嫌がることをして不快感を覚えさせる行為全般と認識しております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 今、総務課長から、ハラスメントに対して種類がいっぱいあるということなんですけれども、結構あるんですよ。何だかんだ70くらいなんですよ、言葉、一つ一つ足せば。特に、女性に対しての言葉とか、男性に対しての言葉とか。昔は、どうとい

うことがなかったのが、今はもう完全にハラスメントということでなっていますので、やはり、これを勉強しなければならないと、我々なんかは思っています。

そこで、2番目の研修について伺います。

いろんなのあるんですけれども、須賀川でも今回、一般質問で、公益通報者保護法や、カスタマーハラスメントということで質問がありまして、市長が、カスタマーハラスメントは、不当要求行為等対応マニュアルをグループごとに共有しながら、クレームの対応に研究などを行い、組織的に連携しながら、今後、対応していくのが無難だろうと須賀川市長が言ったんです。

やはり、いろんなハラスメントがあるので、やはり、村としても1つとか2つでなくて、1年に1回とか2回とか、いろんなハラスメントに対して研修が行われるようお願いしたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） ただいま、石井議員の再質問でございますが、いろんなところでハラスメントに関する研修会を実施してはどうかというようなことでございます。

村では、安全衛生委員会というのがありまして、その中でハラスメントに関してやはり研修会が必要だろうというようなことで、お話がありました。

令和7年度につきましては、先ほど皆さんにご説明申し上げましたハラスメントの種類であったり、そのハラスメントに対する対策であったりというようなところで、研修会を実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 研修はいろいろやっていただいて、みんな納得するような研修をお願いいたします。

続きまして、ハラスメントのほうの相談窓口ですね。総務課にあるというのですけれども、総務課だけでは私は無理だと思うんですよね。

なぜかという、一般職員が課長とか主事とかに対してのハラスメントをやるのであれば、総務課長でもいいんですけれども、村長とか副村長とか教育長とか偉い方のやつが総務課には流れないと思うんですよね。やはり順番としては。

まさか総務課で、村長、悪いですよなんて言うことはできないので、やはり、その流れ、早くいえば、総務課は別なので、先ほども兵庫県の話もしましたけれども、やはり三役の場合は、議会と総務課で対応したりとか、そうしないと、途中で情報が、流れが、なくなって

しまうと思うんですね。

これ、1点、2月6日ですか、新聞に出たんですけれども、県の職員が、ハラスメントが起きて、総務課長のほうに一応言ったんですけれども、その間、情報をごちゃごちゃになってしまって、ハラスメントがなくなったという話が出てしまったんですね。それで、結局、その職員が、ちょっとやばいということで、ある業者のほうに連絡して、結局、新聞に出てしまって、減給処分になったんですけれども。

やっぱり、総務課の窓口だけではちょっと無理なので、やはり議会を通したり、いろんな組織をつくってみたりしたほうがいいと思うんですけれども、村長の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

まず、村長についても意見が言える、そういう風通しのよい職場づくりを目指してまいりたいというふうには考えていますので、誰々の分だから意見が言えないのではなくて、誰に対してもしっかりと自分の考えを述べられる、そういう風通しのよい職場づくりをしてまいりたいと思います。

やっぱり、組織力を高めていくためにも、一つ上、高みを目指していく必要がありますので、そのためには、いろいろな意味で進化しなければならないですし、改革しなければならないというふうに思います。そういう改革、進化をやっていくためには、かなりエネルギーを必要としますし、場合によっては痛みを伴う場合もあるかもしれませんが、しっかりと、そういう組織づくりは、まずやっていきたいというふうに考えています。

そういう中におきまして、今、石井議員からの再質問の部分につきまして、そういう窓口の部分につきましては、今お話いただいたような方法も考えられるかと思っておりますので、今後、どういう窓口の在り方、設置の部分については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 我々議員も、会津の副議長なんかも、私も副議長なんですけれども、ハラスメントで、結構、騒がれたのがあるので、やはり、議会としても、議員のハラスメントに対しての対応も、今後、考えなければいけないと思うので。たまたま今、我々議員も議員の基本条例をつくっているのですが、その中でちょっと文面をつくって条例化をしたいと思っておりますので、村当局も、ぜひ考えていただきたいと思っております。

このハラスメントのことについて教育長にちょっとお伺いしたいのですけれども、昨日、教育委員会のほうの処分で、いろいろなセクハラとかで、去年、22件くらいあったんですけれども、村ではないと思うんですけれども、先生方の対応について、教育長のご意見を聞きたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問についてお答えします。

教職員のハラスメント関係につきましては、学校の職員会、研修会等で、各学校単位で行っておりますが、年に4回行っています校長会の中でも、必ずハラスメントにつきましては、服務倫理委員会というものを立ち上げて、それで必ずその事例については具体例を挙げながら指導しているところであります。

近いところでは、来週月曜日に教頭会を開きまして、教頭のほうから職員に対する言葉かけや、そういったことの注意事項について説明していきたいと思っておりますので、随時、県のそういった事例を受けながら学校には指示をして、ハラスメントのないように気をつけた指導をしておるところであります。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 本当に最近、ハラスメントは、新聞とかテレビとか、いっぱい出ているので、やはり我々としても、言葉のあやなんですけれども、考えながらお話ししないと、本当のハラスメントになるかと。

昔は、昭和の時代はハラスメントと関係なかったんですけれども、現在はもう、令和時代なので余計厳しくなったので、やはり我々も、職員に対するハラスメントとかも考えながら、公務に就きたいと思います。村の職員の方々には、いろいろありますけれども、我々も、今後とも頑張っているいろいろ勉強しながらやりたいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、11番、石井清勝議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時54分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

（午前 11 時 04 分）

◇ 三 瓶 力 君

○議長（小針竹千代君） 次に、10番、三瓶力議員の発言を許します。

10番。

〔10番 三瓶 力君登壇〕

○10番（三瓶 力君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告していました2項目について質問をいたします。

最初に、防火水槽の安全改修及び消防水利の確保についてであります。

地元区からの要望で、防火水槽が各地区に設置されております。

その中で、昭和32年に設置され、設置から67年の長い年月が経過しているものがあり、写真の防火水槽は、川辺字館地内のものであります。

フェンスの老朽化が進み大変危険でもありますし、防火水槽の水も最近では交換しておらず、防火水槽の中に土砂等が流入するなどして、防火用水として水量の確保ができていないが、防火用水としての使用ができるのかなど、地域住民からも不安の声が聞こえる状況であります。東日本大震災以降は、耐震性貯水槽として地中埋設型の設置が進んでおりますが、写真のようにフェンスで囲っているものも、いまだにあります。

このような防火水槽の水の入替えは、地元消防分団だけでは困難になってきております。安全安心の確保からも、このような防火水槽の安全柵改修が必要な時期に来ていると思われまます。

また、あわせて消防水利の確保の面からも、消火栓の新設も同時に進めていくべきと考えますので、以下について伺います。

1としまして、地下埋設型になっていないこのような防火水槽は、村内に何か所あるか、また、安全策が十分に取られているか尋ねます。

2番目として、地下埋設型でない防火水槽について、周囲のフェンスなどの老朽化が見られるため、その改修が必要だと考えます。また、土砂等の流入による防火水槽の水量低下を

防止し、水量を確保することが重要であると考えます。安全柵改修について、村の対応を尋ねます。

3点目として、今回の川辺字館地内など、消火栓が近くになく、防火水槽の水の入替えに困難を来しておりますので、水の入替えに村が支援をできないか尋ねます。

4つ目としまして、防火水槽1基と消火栓1基、消火栓設置のほうが費用が抑えられると思います。消防水利の確保の面からも、計画的な消火栓の設置を進めていくべきと考えます。村の対応を尋ねます。

次に、川辺沖駅トイレの設置について伺います。

川辺沖駅には、村で利用者駐車場を整備したことにより、通勤、通学はじめ、通院、買物等で駅の利用者が増えてきています。

また、最近では、高齢者ドライバーによる事故が増加しており、運転免許返納による移動手段の確保として、公共交通機関の利用が見直されてきています。

村内に2か所あるJRの駅のうち、泉郷駅には村でトイレが設置されており、駅利用者からは好評であります。利用が増えてきている川辺沖駅にトイレが設置されていません。利用者からは、トイレ設置の要望が出てきていますので、泉郷駅と同様にJRに要望する、もしくは村で設置するなど対応が必要と思われるので、以下について伺います。

川辺沖駅もしくは周辺へのトイレ設置について、村の考え方を尋ねます。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 10番、三瓶議員のご質問にお答えをいたします。

1つ目の防火水槽の安全改修及び消防水利の確保についてであります。2点目の老朽化に伴うフェンス等の改修や防火水槽の水量確保につきましては、消防の設備等に関しては、現在、村が設置し、維持管理は各行政区や地元消防分団にご協力をいただいておりますので、今後も、土砂の流入防止や土砂払い等については、基本的には各行政区や消防分団において継続してご協力をお願いしたいと考えております。

なお、多額の費用を要する改修等については、個別に相談をいただきながら対応してまいりたいと考えております。

3点目の消火栓が近くになく防火水槽の水の入替え支援につきましては、防火水槽の維持

管理については地元の行政区や消防分団にお願いしている現状であり、消防分団や行政区からの水の入替えについての協力要請があれば、支援の方法等を調査研究してまいりたいと考えております。

4点目の計画的な消火栓の設置につきましては、防火水槽の設置や消火栓の更新については、地元行政区からの要望や老朽化等の状況も踏まえ計画的に行っており、消火栓設置が難しい箇所や水圧の低い箇所などについては防火水槽での対応が必要となるため、消火栓を優先した計画とはなっておりません。

また、消火栓の新設についても、水道や道路工事との兼ね合いもあり、要望のあった順番どおりに着手できないケースもありますが、各行政区や消防分団の要望、水道施設や道路整備状況などを踏まえながら、計画的な設置を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の川辺沖駅のトイレ設置についてであります。駅利用者の利便性の向上や、快適な環境の確保という観点から、必要なものと認識をしております。

昨年2月から供用を開始した泉郷駅のトイレは、これまで説明したとおり、泉郷駅前開発プロジェクトが進行中であること、玉川地区の農業集落排水事業による工事が実施中であることなどから、近い将来、新たに泉郷駅前に恒設トイレが設置された場合、川辺沖駅前やスキルパークたまかわ等へ移設する考えで仮設で設置しておりますので、泉郷駅前開発の中で泉郷駅周辺にトイレを整備した場合は、有効活用の考えの下、社会情勢や財政状況を勘案しながら移設し、再利用する予定と考えております。

その他のご質問につきましては、総務課長から答弁をさせていただきますので、ご了承を願います。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） お答えいたします。

1点目の地下埋設型ではない防火水槽の数と安全対策につきましては、地下埋設型ではないRC造の防火水槽は、村内に16か所あります。形状の違いはありますが、フェンスなどの囲いは設置されていると思われま。

また、安全対策につきましては、地元消防分団での点検において確認されているものと認識しております。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） 今回、質問に当たり私のほうから写真を提示しました。そういった中で、これ写真であって、現状は皆さん、よく分からないと思うんですが、桜の木とか何かいろんなやつが、飛んできたやつが、ここに皆、のっかって、下に落ちているんですよ、落

ち葉とか何かは。

そういった中で、後ほどお話ししますが、いろんな意味合いで、外部からの土砂も流入するんですが、あと同時に外部からの飛散です。飛んできたやつとか何か、全部入っています。

ここで、質問ではちょっと濁しましたが、そういった中で、本当にこれ、防火用水で使って大丈夫なのかという意見が出ています。そういうふうに汚れているのが現状であります。そんなことが、一応、参考までに。

あと、フェンス等の危険な金網等が既に破損している状態で、あと鉄もさびて、これもやはり補修をかけなくてはならないかというふうに、ちょっとお話をさせていただきます。

先ほど、1番については、安全策は各消防分団に依頼して、確認やっているということでしたが、地元消防団が点検確認されて、認識と言われましたが、やはり、この点についても問題があるのではないかと思います。

そういった中で、各消防分団での安全対策等の実施されている内容について、村で把握している点があれば、よろしくお願いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） 各消防団の点検のところを村で全て把握しているかというようなことですが、玉川村では各消防分団の分団長会議を年に数回、実施しております。その際に、何か問題があるようなところについては、分団から報告をいただいて対応するような形で、報告を受けているというのが現状でございます。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） 今、時代が変わって消防団員の確保も大変難しくなっていて、遠慮がちになっていました。

ただ、そういった中でありますが、火災にはやはり水の確保が一番重要だと思います。

また、先ほど申し上げるのを忘れてましたが、やはりこれは、地域住民から長年にわたり数回、地元区並びに消防分団に要望として話されたんですが、なかなか前に進まないということで、私のほうに申出がありました。そういった中での質問であります。

それでは、各消防分団の防火水槽を、村のほうから、やはり分団長を通じて、再度、確認を依頼すべきでないかというふうに私は考えますが、よろしくお願いします。村の考え方を。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） 防火水槽の点検について、各分団に指示すべきではないかというようなことでございます。

今回、三瓶議員からも、このような議場で防火水槽についてのご質問をいただきましたので、今月、分団長会、開催いたしますので、その際に、このような質問があったので、なお点検をするよう指示したいと思います。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） そういったことで、各分団にひとつよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、2点目のやつが、先ほどの改修について、個別に相談があれば対応していくということでありました。

そういった中で、私どもも、今度は、以前は、各消防でも出初め式でご案内いただき、消防団員との交流の場もありました。現在は、そういったことがなく、消防団との交流の場が少なく、どうしても話合いの場が少ないというのも現状であります。

そういった中でありますが、これからは区のほう、また消防団員のほうとも密接にしながら、いろいろ改修等について相談をしながらやっていくので、どうぞよろしくお願います。

次、3番目の水の交換ですが、これは金波川から防火水槽までの距離が長く、高低差も大きく、ポンプ1台での防火水槽の水の排水、揚水には長時間を要します。そういった中で、大変苦勞があります。そういった中で、消防団員が大変少なくなっており、入団も少ないというふうな状況、聞いていてありますので、村の答弁では、協力要請があれば支援の方法を調査研究していくとありますので、その点も十二分、確認されながら、前向きに取り組んでいただいたいというふうにお願います。その点についても1つ、村の考え方、もしよろしかったらお願いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） 防火水槽の水の入替えについて、村の支援について、調査研究するというようなことでお答えをさせていただきました。

従前のお話をしますと、各分団で十分、1台のポンプで水の入替えが可能だというようなことで確認はしておりますが、先ほど議員からもお尋ねのとおり、消防分団の団員数が少なくなってきた、なかなか容易でないということがあれば、その分団のほうから要望があれば、隣の分団、隣接する分団等の協力を得ながら、ポンプを中継しての入替え等も検討したいと考えてございます。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） 次に、4番の消火栓であります。この近辺には、設置されている消火栓も、大分距離が離れていると。あと、駅もなく、道幅も狭く、水の確保が困難であり

ます。

ただ、今回の答弁を見ますと、行政区もしくは消防分団からの要望があれば、計画的に設置して進めていくという前向きの考えでありますので、その点を十二分、考慮しながらやっていただきたいというふうに考えます。

次に、2点目の川辺沖の駅のトイレの件ですが、先ほど答弁をいただき、前向きな答弁であったというふうに考えております。

そういった中、実際、私どものほうに寄せられている問題点としましては、皆さんもお分かりかと思いますが、やはりトイレに急に行きたくなっても、川辺沖駅周辺にはお店もなく大変困っているというのも耳にしています。あとは、高齢者になって、どうしてもトイレが近くなるということもあります。

また、近辺には専門の病院が少なく、多いところになれば、やはり郡山の病院に行かなければならないというふうな問題点もあるようです。また、若い者にはなるべく負担をかけたくないということで、自分で行こうとすると、やはり精神的にも負担となっていると。また、過去には、病院に行く途中で交通事故に遭ってしまい、大きなけがをしてしまったということもありました。

今回、先ほどの答弁では、近い将来、泉郷駅の恒設トイレができた場合には、そのことを、仮設ですから、今度は完成した場合には、そういったトイレを再利用して移設するというのでありますので、よろしく願いする次第であります。

いずれにしろ、いろいろと皆でこれから駅の利用者の利便性を考えて、よろしく願いしまして、簡単であります私からの質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、10番、三瓶力議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時24分）